

平成 21 年度 財団法人新宿区生涯学習財団第 5 回評議員会議事録

1 日 時 平成 22 年 2 月 4 日 (木) 午前 10 時 00 分から

2 会 場 新宿コズミックセンター3 階 大会議室

3 出席者 (評議員現在数 16 名 定足数 11 名)

評議員 雨宮 武彦	評議員 赤羽 つや子	評議員 今泉 清隆
評議員 江口 敏夫	評議員 大浦 正夫	評議員 久保 合介
評議員 佐原 たけし	評議員 鈴木豊三郎	評議員 高橋 正也
評議員 中澤 良行	評議員 根本 二郎	評議員 山田 秀之

書面表決者

評議員 阿部 正幸	評議員 大野 哲男	評議員 小菅 知三
評議員 竹若 世志子		

事務局

小野寺事務局長	林歴史博物館館長	諏訪事務局次長	小林経営課長	
堂元経営課長補佐	世良事業一課長	堀田事業一課長補佐		
青木事業二課長	鈴木学芸課長			
岸田主任主事	栗屋主任主事	服部主任主事	桑島主任主事	橋爪主任主事
武富主任主事	内藤主任主事	岡田主任主事	森田主任主事	守谷主任主事

4 定足数の確認

評議員現在数 16 名中 16 名出席(書面表決者 4 名を含む)。寄附行為第 27 条第 2 項の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。

5 開会宣言

6 議事録署名人の選出

寄附行為第 28 条の規定に基づき、鈴木評議員及び山田評議員の 2 名を議事録署名人として選出した。

7 議題

諮問第 48 号 公益財団法人新宿未来創造財団経営計画の変更 (案)
諮問第 49 号 公益財団法人新宿未来創造財団平成 22 年度事業計画の変更 (案)
諮問第 50 号 公益財団法人新宿未来創造財団平成 22 年度収支予算書の変更 (案)

事務局報告

公益認定申請書類の一部変更について (経過報告)

8 議事の経過の概要及び結果

- (1) 諮問第 48 号について、資料に基づき説明を行った後、原案どおり全員一致で可決した。
- (2) 諮問第 49 号について、資料に基づき説明を行った後、質疑に入り、原案どおり全員一致で可決した。
- (3) 諮問第 50 号について、資料に基づき説明を行った後、質疑に入り、原案どおり全員一致で可決した。

(議事の詳細・経過については、後出の評議員会議事録のとおり。)

以上、この議事録が正確であることを証明するために、議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。
なお、軽易な文言の修正は、議長に委任する。

平成 22 年 2 月 4 日

議 長 江口 敏夫 印

議事録署名人 鈴木豊三郎 印

議事録署名人 山田 秀之 印

第5回 評議員会

平成22年2月4日

○小野寺事務局長 それでは、評議員会の議長につきましては、ご出席の評議員の互選により定めるといことになってございますが、議長につきましては、江口評議員に引き続きお務め頂くということで、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野寺事務局長 それでは、これからの進行は江口評議員にお願い致します。
よろしくお願ひ致します。

○江口議長 本日は、大変お忙しいところご出席頂きましてありがとうございます。

前回、12月の評議員会におきましては、次回の評議員会は3月ということをご予定しておりましたけれども、都への申請の関係で、今回開かざるを得なくなったという事情がございまして、今日、皆様にお出立をお願いしたところでございます。

その経過、事情等につきましては、後ほど局長のほうから説明があろうかと思いますが、本日はお手元に配付されております諮問案についてご審議頂きますので、よろしくお願ひ申し上げます。

初めに、定足数の確認を行います。

事務局から報告をお願いします。

○小林経営課長 経営課長です。

評議員数、評議員現在数16名、定足数は11名のところ、ただ今11名のご出席を頂いております。残りの方4名からは書面表決を頂いておりますので、あわせまして15名のご出席があるということで定足数に達しており、本会議は有効に成立しておりますことをご報告致します。

以上でございます。

○江口議長 事務局の報告どおり、評議員会は有効に成立しております。

ただ今から、平成21年度第5回財団法人新宿区生涯学習財団評議員会を開催致します。

議事録署名人の選出を行います。

本日は鈴木評議員と山田評議員をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○江口議長 では、両評議員にお願い致します。よろしくお願ひ致します。

これより議事に入ります。

諮問第48号から第50号につきましては関連がありますので、一括して説明をお願いしまして、採決については個別に行いたいと思います。よろしくお願ひ致します。

では、事務局の説明をお願い致します。

○小野寺事務局長 それでは、まず私の方から48号並びに49号の諮問についてご説明を致します。

その前に、先ほど議長からもご紹介がございましたが、本日という形で臨時に評議員会を開きたいきさつにつきまして若干ご説明をした上で、諮問案についての説明に移りたいと思います。

実は、現在東京都に対しまして、公益財団法人への移行の認定申請をしているところでございます。年度内に本審査を終了するためということで、ぎりぎりのところで、今月の2月18日に予備審査を経て、3月16日の本審査で認定を受けていきたいという手はずになっているところでございます。

この予備審査に対して、提出する書類のうち、この間大きな変更があったものについては、計画書に反映させる必要があるということから、急遽本日の評議員会を開催することになったものでございます。

その主な部分でございますが、一つは、昨年12月17日に財団法人文化・国際交流財団の解散に伴う残余財産の処分議決がございました。

この処分議決の中で、現在の文化・国際交流財団の保有する、残余財産のある部分につきまして、新しい財団に寄附をするという議決がなされた結果、これを翌年度の財務諸表上、明記する必要があるということから、その部分についての予算の変更が必要になった点が、大きな第1点でございます。

それから、もう一つは、当財団に区から派遣されている職員の人件費につきまして、過日大阪高裁で違法だと判決等が出たことはご存じかと思いますが、派遣職員等の人件費については派遣元の方が

きちんと執行すべき事柄であるというのが、大雑把な理由でございます。従いまして、従前ですと、財団運営助成費の中に区からの派遣職員の人件費相当についても含まれていた訳ですが、その部分を運営助成費から取り外すということになった関係上、昨年10月19日の評議員会で決定して頂きました全体の事業費のうちの人件費について大幅な変更が生ずることになりました関係で、それに対応した予算を編成する必要があるということになったものでございます。

もう一つは、1月の中旬に、区の運営助成費に係る補助事業並びに受託事業等につきまして、予算査定の結果、当初見込んでおりました数値に変更等がございました。これもかなりの金額に達するというのもございました関係上、48号並びに49号の諮問事項について変更した上で、変更議決をもとに認定申請の申請書類をつくり直し再提出することが必要となったため、開催するというのがいきさつでございます。

こういう事情でございます、今回の諮問事項について、定めさせて頂いているものでございます。

今回の、49号並びに50号についての説明に入らせて頂きたいと存じますが、この48号及び49号につきましては、一つは、22年度から26年度までの5年間の経営計画でございます。もう一つは、22年度の事業計画ということになってございます。この両計画につきましては、経営計画の初年度と、22年度の事業計画は全く同じ内容ということになる関係上、一括してご説明する形にさせて頂きたいと存じます。

〈資料についての説明省略〉

甚だ雑駁でございますが、経営計画並びに22年度事業計画の変更点についてご説明させて頂きました。

次に、収支予算等につきましては、事務局次長のほうから説明させますので、よろしくお願ひします。

〈資料についての説明省略〉

○江口議長 説明は終わりました。

ご質問、ご意見のある方はお願い致します。

○根本評議員 先程、大阪高裁の判決ですか、これによってこの編成が、人件費を直接区が払うところになったということだけでも、どういう判決ですか。要するに、違反であるというか、あったんでしょう、じゃ。その大阪高裁の判決というのはわからないもんだから。

○小野寺事務局長 手元に資料は持ってきてございませぬが、自治体の方が外郭団体に補助金を執行する際には、それぞれ条例を持っており、どういう場合にその補助金等を執行することができるかという形で書いているんですが、十分といいますか、読み方によっては、人に係るものについては、区の職員の身分のまま、例えば外郭団体に行って、区の事務上必要なことを行っているということであるから、その補助金を執行するのは正当だという考え方でやってきた訳ですが、その執行の仕方について、そうしなくても十分それは対応できるものであるから、その補助金という形で執行する必要はないんじゃないかという形だったと私のほうでは理解しております。それが神戸の場合は、そういう執行の仕方そのものについて違法であるから、その分は返還すべきだという形で、住民の方からの訴訟が提起されたという事件でございました。

区の方も同じような形で、全国、恐らく同じような形で条例ができているんだと思いますが、法律上の解釈で、そういう執行の仕方については好ましくないという形で判決がおりた関係上、同じような形で、仮に業務を進めていくとしても、補助金の執行の仕方については、改めて執行する必要があるという判断から、今回、区の方はそういう決定をされたということだと理解しています。

○根本評議員 そういう事情でこうなったっていうのは、初めて聞いたものだから、この前、檜原村も

あれは逆だったと思うんです。例外かと思ったんだけど、外郭団体へ退職者が就職したというか再雇用されて、それを村が払ったのは違法だということで、逆に村長に返せというふうになった。これは檜原村の話だろうと思っていたんですが、大阪高裁の話でいうと、全自治体がそういう影響を受けてくるということになりますか、これから。それとも、新宿区独自の判断ということですか。

○小野寺事務局長 大きく判決の内容が報道されましたので、どの自治体も正当な支出だという理解のもとに行ってきた訳ですが、こういう判決が出た以上は、恐らく同じような形で対応していくのではないだろうかと考えておりますが、根本評議員がおっしゃった、退職者が外郭団体との間で労働契約を結んでいるのであれば、今回の判決ではそこでの違法性という問題ではございませんので、全く身分が公務員の職を離れて、外郭団体との雇用契約であれば問題ないものだと私の方は理解しております。

○根本評議員 そうすると、片方は地方公務員といいましょうか、区の職員として派遣されている雇用職員ですよね。片方は財団の雇用職員。ここで何か仕事上のそごだとか、これからそういうことは考えられませんか。問題ないですか。

○小野寺事務局長 基本的には、その業務に従事すること自体が違法だとかという、そういう話ではございませんので、支障はないだろうとっております。

ただ、人件費等が、区の方が直接執行することになりますので、事務的には、現場で管理監督している者でないと、この就業状況その他については把握できませんので、こちらで把握したデータを区に送るという形の手続が必要になってくると思います。財団としてはその仕分け作業等について多少手間はかかりますが、特に効果としては問題ないと思っております。

○根本評議員 そうすると、服務規程だとか、人事権だとか、縦の指示系統とか、そういう作業には影響がないというふうに考えて……

○小野寺事務局長 ないものと考えております。

○根本評議員 わかりました。

○江口議長 他にございますか。雨宮評議員。

○雨宮評議員 100ページの、先ほど施設貸出システムの運営が、財団ですべて行うようになるというのがありましたね。これは、今までの区民の皆さんとの関係では、何か変更があるのでしょうか。直接ないかどうか、その辺はどうなるのか。

○小野寺事務局長 影響がないと申しますか、機敏にニーズに対応できるようなシステムを構築するという意味では、今まで以上に利便度を向上できる時期が早まって実施できるのではないかと私どもは期待しております。

特に、来年度からは文化センターを初めとして新たな管理施設も増えます。これらにも十分対応できるようなシステムを立ち上げていくということを行いますし、例えば登録されて使われる方も、1カ所で登録すれば、財団の管理施設についてはすべて1カ所で用が足りるという形のものも対応していきたいと考えておりますので、せっかくこれだけの原資を頂けるということでございますので、なるべく早いうちに、今まで以上の利用のサービスが向上できるようにやっていけるだろうと、むしろいい形でこの資金が使われると考えております。

○雨宮評議員 もう一個。時期は、そうすると4月に財団スタートと合わせてできるというのか、あるいはシステム上、若干の期間が必要なのか、その辺はどんなふうに予定しているんですか。

○小野寺事務局長 現在のシステムはよく使われておりますので、これはこれで、きちんと生かしていかなければなりません。新しい形で機能や内容を付加した形で、新たに開発をしてみたいので、相当の開発のための時間が必要だろうと思っております。年度明け、なるべく早いうちから取りかかりますが、でき上がるには相当の時間はかかるだろうと思っております。

○雨宮評議員 結構です。

○江口議長 よろしゅうございますか。

他にございませんか。お願いします。

○赤羽評議員 113ページのプラネタリウムの運営の活用の方の変更点の部分でお伺いしたいんですが、これはいわゆる販売方法の変更による増ということで、その少し詳しいご説明と、その事業費の増で、恐らくその事業計画は、経営計画の中身が膨らむようなことだと思うんですけども、このことについて少し詳しくご説明頂けますか。

○世良事業一課長 事業一課長でございます。

プラネタリウムの活用についてですが、今までは一定の講師の方に対して、一定の金額をお支払いしたのですが、新年度に当たり、参加料の6割を、この指導頂いた方にお支払いするような形でのシステムという形に変更しました。これは、指導している方が、区民の皆さんにより充実したプログラムが提供できるということで、変更させて頂きました。

○赤羽評議員 そのチケット販売方法の変更というのはどうなんですか。

○世良事業一課長 販売方法につきましては、事前の予約申し込みを受け付けまして、それで販売するというものをつけ加えました。

○赤羽評議員 それは……。

○世良事業一課長 今までは当日だけでしたが、予約を受け付けまして、販売するという方向に変更致します。

○赤羽評議員 例えばいわゆる主催的な部分では、ボランティア登録して中身を膨らませるということだとは思いますが、今やっているスタッフの方達がやるということには、全然変わらないわけですよね。

○世良事業一課長 今までのスタッフは変わりません。

○赤羽評議員 わかりました。

○江口議長 よろしいですか。

他にございますか。

他に無いようでしたら、質疑を終了致します。

お諮りします。

諮問第48号、公益財団法人新宿未来創造財団経営計画の変更（案）について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○江口議長 異議なしと認め、諮問第48号の公益財団法人新宿未来創造財団経営計画の変更（案）については原案どおり決定致します。

次に、諮問第49号、公益財団法人新宿未来創造財団平成22年度事業計画の変更（案）について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○江口議長 異議なしと認め、諮問第49号、公益財団法人新宿未来創造財団平成22年度事業計画の変更（案）については原案どおり決定致します。

次に、諮問第50号、公益財団法人新宿未来創造財団平成22年度収支予算書の変更（案）について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○江口議長 異議なしと認め、諮問第50号の公益財団法人新宿未来創造財団平成22年度収支予算書の変更（案）については原案どおり決定致します。

続いて、事務局より報告事項がございます。事務局お願いします。

○諏訪事務局次長 事務局次長です。

〈資料についての説明省略〉

○江口議長 ただいま報告事項が終わりましたけれども、ご質問、ご意見があればご発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○江口議長 特にないようですので、他に報告事項。

○小野寺事務局長 それでは、せっかくの機会ですから、報告を何点か、させて頂きたいと思います。

まずは、過日1月31日の新宿健康マラソン、シティハーフマラソンにつきましては、過去最大規模で、大きな事件もなく実施することができたということ、皆様のご協力に感謝したいと思います。

また、次回に向けて早速取り組みを開始しなければなりません、より走りやすく、また多くの方が参加できるような形で、今後の事業計画を組み立てていきたいと考えているところでございます。まずはお礼を申し上げたいと思います。

それから、今日お気づきの評議員の方もいらっしゃると思いますが、かねてから申し上げておりました、私どもの指定管理施設である地下1階から3階までの床のカーペット等について一新させて頂きました。大変皆さんからご好評で、気持ちよく使える空間になったということでお褒めの言葉も頂いているところでございます。

また、あわせて、年度末にかけまして、喫煙所等についても快適空間にしようということで、工事を予定しております。これは、皆さんの支援を受けながら、私も職員も努力した結果、その収益等も一定程度確保できるという状況の中で、利用者の皆さんにこのサービスの方は還元ということで、その資金に充てさせて頂いたものでございます。

○江口議長 報告事項のときに言うことじゃないんですが、次回の予定や何か、現在考えておられることがあれば、ご披露して頂きたいですけれども。

○小野寺事務局長 冒頭申し上げましたが、公益認定の予備審査というのが2月18日にあるということで、今日取り急ぎ出席をお願いした訳でございますが、その後、審査を経て、3月16日の日に本審査の予定です。その本審査の結果等について、最終の評議員会にもご報告できればということで、現在3月18日の午後を、次回の開催日として予定させて頂いておりますので、大変お忙しいところ申しわけございませんが、また別途案内状を差し上げますので、次回、最終回、是非皆さんに出席して頂ければと思います。

以上でございます。

○江口議長 報告事項等、その他、評議員の方々からご意見等がございましたら、ご発言願います。
久保評議員。

○久保評議員 細かいことなんですが、

今の事務局長の発言の一番最後の、少し引っ掛かるんですが、余りここでは喫煙する人なんていないので、僕は喫煙者の最たるものですが、喫煙室の設置が収益事業における収益があったから、喫煙室の設置がサービスの還元だなんていう、その話というのは一体どういう意味なんですか。

○小野寺事務局長 それはいろいろ考え方がございますけれども、実はもともとは私どもの現在の事務所になっているところに、平成17年度まで、設備を十分整えた喫煙コーナーが大変広く、ゆったりとられていたということがございました。運営上、そこに事務所を移すことによって、より多くの方に利用してもらおうということで、整備をしようとして喫煙所を利用されている方等にアンケートをとり、こういう状況の中でスペースが確保できないということでお話を申し上げたりしたところですが、高齢者の方が特に中心に、喫煙者の方が大変多いことから、せっかくほっとする場と時間をここで過ごせるものが全く無くなるということについては納得できないという大変強い声が寄せられたために、現在の喫煙所、当初は自転車置き場という形で使っていたところでございますが、この狭いところですが、こちらの方に移転したという経緯がございます。

従いまして、そういう空間が欲しいという方が大変数が多いということ、また外に設置するという、設置もしておりますが、人目につくところいっぱい群がって煙を吐くというのが、幾ら分煙という形で場所を変えたとしても、余りよろしくないということから、現在の喫煙所につきまして、もっと排気機能を高めながら、少なくともその喫煙者の煙が他の方に漏れないような形でこの整備を図って、いこうというものでございまして、利用者の中の喫煙者に対しての空間の提供が、一応サービスの一

つかなどということ考えているということですよ。

○久保評議員 新宿区、年間のここ十何年、50億を超えるたばこの税収がある。大変財政的に寄与している問題ですが、今お話を伺って、きちっとそれなりに位置づけて対処されているなどと思って感心しました。ありがとうございました。

○雨宮評議員 今、3月18日予定、この日午前中、幼稚園の卒園式があって、午後、防災・自治の特別委員会が入っているんです。ここの3人が、久保さんと、根本さんと、佐原さんは、防災・自治の方の委員なので、少し難しいかなと。だから、もし、23日は、これは本会議予備日なので、23日議会上で言えば何も入っていないので、少し検討して頂いた方がいいんじゃないかと。

○小野寺事務局長 また、議会事務局等とも、当初設定したときには、その日ならという状況で予定しましたが、また他との調整の上、できるだけ多くの方が出席できる日に、日にち等を検討したいと思います。

ただ、理事会が、評議員会の後に開く必要がある関係上、そちらの出席者との調整も必要になりますが、もう一度検討させて頂いた上で、また皆さんにご連絡を差し上げたいと思います。

○江口議長 他にございますか。

赤羽評議員。

○赤羽評議員 もしかしら最後の評議員会でいろいろ出るかもしれないんですが、やっぱり、新宿未来創造財団にバトンタッチする、限りなく最後に近い、生涯学習財団の評議員の思い、一人としてお願いなんですけれども、今回の、時代の中でこうした大きな新しい新財団が創設されることが、区役所の中でも、私たち議員の中でもまだ十二分に知らない議員もおりますし、また議会ということだけじゃなくて、区の区民の方々に、これしっかり、新しく本当にすばらしい財団が生まれ変わってできるということをきちんと広報して頂きたいということと、それを支える皆さん方が、同じメンバーがやっていらっしゃるにしても、みずみずしい、本当に神聖な息吹で、生まれ変わったと言ったら変ですけれども、是非そういう部分では経営をお願いしたいと思うんです。

要望ということで、よろしくお願い致します。

○江口議長 特に事務局の方から、よろしいですか。

○小野寺事務局長 おっしゃることは私どもも本当によくわかりまして、気持ちを新たに、今まで以上に区民の皆さんにとって必要な存在になるように頑張っていきたいと思っております。

なお、お知らせにつきましては、その見込みを立ててやっておりますけれども、まだ公式に公益財団法人としての認定がおりていないということもありまして、なかなか思い切った形での広報ができかねているというのは現状です。ですから、オーレガスを通じまして、小さな記事ですが、両団体と一緒に、今までの仕事についての質も量も落とさずに、もっといいものやっていますということでのお知らせ等を、1月頃にさせて頂いたところですが、もう少し確実性がある時期になりましたら、もっともっと、皆さんに積極的にお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○江口議長 根本評議員。

○根本評議員 最後の話の、私、シティハーフマラソンのこと少し聞きたかったんですけども、もう11時過ぎちゃいました。

ハーフマラソントップは何分ぐらいで走り抜いて、それで、全員完走が、あれ4時間でしたか、どのぐらい完走できたのかというのは、何回かくらいは、何見たらいいのかなとわからなかったんです。少し載っけようと思ったんですけども。

○久保評議員 特に雨宮委員はどうだったか。

○小野寺事務局長 いずれ、この実施結果等につきましては広報を通じて、今の完走者の完走率ということについては、正確なところについては出したいと思いますが、トップの方は、私の時計で、正規で、今日資料を持ってきていませんが、確か1時間10分ぐらいのところに入ってこられたという感じで、スタンドで見えておりました。

詳しくはまた、集計中の部分もありますので、正確な数字については後日資料として提供させて頂ければと思います。完走率は極めて高かったということだけは言えるだろうと思います。

○根本評議員 開会式は、天気もよくて、雨宮さんもいましたけれども、非常にいい雰囲気だったんです。ただ、5キロ地点に行ったら、もうトップの人は断トツなんだよね。これは、あそこの坂を上ったり下りたりしなきゃ、トミイチさんところの、こんな坂、ふうふう言いながら走ってきたけれども、少しきつそうだなと思ったけれども、なかなかよかったです。

以上、終わりです。

○雨宮評議員 ちょうど、ハーフマラソンに出られた方が、横浜のハーフマラソンにも出たけれども、あそこは倉庫街で応援する人がいないと。しかし、新宿は非常に応援する人が多くて気持ちよく走れたという話をしていましたし、今回、靖国通りを広げましたよね、走るコースを。だから、非常にそういう新宿の町並みを走られるということで、初めて参加した人は、大変気持ちよく走れたというふうにおっしゃっていましたので、先程の話でも、より外のコースを、なかなか警察の協力を得られるのが大変かと思いますが、評判よかったというふうに参加者の方は言っていました。

私も第1回から参加させて頂いていますけれど、気持ちだけ、3キロですが、四谷消防団の人達も、今年は30人ぐらい参加したり、ああいうふうに関わりをもちたいとか、いろいろな形で参加すると、より広がっていいのかななんて思いましたけれど、楽しく走らせてもらいました。

○江口議長 他にございませんか。

では、特にないようですので、これをもちまして評議員会を閉会致します。

どうも長時間にわたりありがとうございました。